

平成24年1月20日

## 文化審議会答申

### (重要有形民俗文化財等の指定等)

文化審議会（西原 鈴子 会長）は、1月20日に開催された同審議会において、重要有形民俗文化財として1件、重要無形民俗文化財として6件を指定すること及び登録有形民俗文化財として4件を登録することについて文部科学大臣に、また、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として5件を選択することについて文化庁長官に、それぞれ答申しましたのでお知らせします。

#### 1. 答申内容

##### (1) 重要有形民俗文化財の指定

名称及び員数	所有者	所有者の住所
<small>ふくおうじ びしゃもんどうほうのうようさんしん</small> 福應寺毘沙門堂奉納養蚕信 <small>こうえま</small> 仰絵馬 23,477点	宗教法人福應寺	宮城県角田市

##### (2) 重要無形民俗文化財の指定

名称	所在地	保護団体
<small>よしだ ひまつり</small> 吉田の火祭	山梨県富士吉田市上吉田	吉田の火祭保存会
<small>ひるがや たあそ</small> 蛭ヶ谷の田遊び	静岡県牧之原市蛭ヶ谷	蛭ヶ谷田遊び保存会
<small>すなりまつり だんじりぶねぎょうじ み</small> 須成祭の車楽船行事と神 <small>よしなが</small> 葎流し	愛知県海部郡蟹江町須成	須成文化財保護委員会
<small>えつつみ おおにし おつな</small> 江包・大西の御綱	奈良県桜井市大字江包、大字大西	江包・大西の御綱祭り保存会
<small>さこし ふなまつり</small> 坂越の船祭	兵庫県赤穂市坂越	坂越の船渡御祭保存会
<small>じふく</small> 地福のトイトイ	山口県山口市阿東地福上、阿東地福下	地福といとい保存会

### (3) 登録有形民俗文化財の登録

名称及び員数	所有者	所有者の住所
つがる りんぎょうようぐ 津軽の林業用具 353点	中泊町	青森県北津軽郡中泊町
なんもくむら さんそんせいさんようぐ 南牧村の山村生産用具 1,031点	南牧村	群馬県甘楽郡南牧村
かめおか かんてんせいぞうようぐ 亀岡の寒天製造用具 517点	亀岡市	京都府亀岡市
ほうほく ぎょうろうようぐ 豊北の漁撈用具 3,867点	下関市	山口県下関市

### (4) 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択

名称	所在地	保護団体
ちょうかいさんほくろく し しまいほんかく 鳥海山北麓の獅子舞番楽	秋田県由利本荘市、にかほ市	屋敷番楽保存会、坂之下番楽保存会、濁川獅子舞保存会、伊勢居地番楽保存会、釜ヶ台番楽保存会、冬師番楽保存会、鳥海山小滝番楽保存会、横岡番楽保存会
よしの おおとう つぼしゃくしせいさくぎ 吉野大塔の坪杓子製作技術	奈良県五條市	吉野大塔の坪杓子製作技術保存会
きさか おうみ 木坂・青海のヤクマ	長崎県対馬市峰町木坂、峰町青海	木坂区、青海区
ひめしま ほんおどり 姫島の盆踊	大分県東国東郡姫島村	姫島盆踊り保存会
にしのおもて たね ぼさみせいさくぎ 西之表の種子鋏製作技術	鹿児島県西之表市	種子鋏製作技術保存会

詳しくは、別添の資料「解説」、「参考」をご覧ください。

<担当> 文化庁文化財部伝統文化課

伝統文化課長 湊屋 治夫 (内線2859)

文化財管理指導官 武藤 高之 (内線3021)

主任文化財調査官 石橋 健一郎 (内線2866)

主任文化財調査官 菊池 健策 (内線2868)

電話：03-5253-4111 (代表)

03-6734-3104 (直通)

## I. 解説

## 【重要有形民俗文化財の指定】

## 1. 福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬

- (1) 所有者 宗教法人福應寺  
(2) 所有者の住所 宮城県角田市  
(3) 員数 23, 477点  
(4) 文化財の概要

## ①文化財の特色

江戸時代半ば以降、養蚕の安全と多収を祈願して奉納された絵馬のまとまりであり、毘沙門天信仰と結びついた養蚕信仰絵馬奉納の習俗を示すものとして全国的に類例をほとんどみないものである。

当該地域における養蚕のあり方や全国的な養蚕に関する信仰の習俗との比較の上でも、特色ある重要なものである。

## ②文化財の説明

本件は、宮城県角田市鳩原ほとはらに所在する福應寺毘沙門堂に奉納された絵馬のまとまりであり、全体で23, 477点を数える。

これらの絵馬は毘沙門堂の中に放り込まれたような状態で奉納され、うず高く積まれていたものである。小絵馬と呼ばれる大きさのものがほとんどで、毘沙門天の使いとされるムカデの姿や「百足」などの文字が描かれている。毘沙門堂に詣って絵馬を1枚借りて行き、家に飾って養蚕の安全を祈願し、無事養蚕が終了すると新たに1枚加え2枚にして奉納するという習俗であった。

## 【重要無形民俗文化財の指定】

### 1. 吉田の火祭よしだ ひまつり

- (1) 文化財の所在地 山梨県富士吉田市上吉田
- (2) 保護団体 吉田の火祭保存会
- (3) 公開期日 毎年8月26日、27日
- (4) 文化財の概要

#### ①文化財の特色

我が国を代表する山岳信仰である富士信仰を背景に伝承されてきた大規模な火祭りとして全国的に注目される。富士信仰に因む火祭りの典型例であり、関東地方を中心に活動する富士講の人たちも参加する祭りとして、富士山に対する信仰の広がりを知る上で貴重である。また、死の穢れけがを忌避するなど、火に対する禁忌が厳然と守られて伝承されており、我が国の山岳信仰や火に関する祭りを理解する上で重要である。

#### ②文化財の説明

本件は、富士吉田市上吉田にある北口本宮富士浅間神社きたぐちほんぐうふじせんげんとその摂社の諏訪神社の祭りで、富士信仰の隆盛とともに伝承されてきた火祭りである。

この祭りは、7月1日に行われる富士山のお山開きに対するお山仕舞いの祭りであり、巨大な富士山型の神輿が勇壮に渡御とぎよし、26日の夜には、市中に並び立てられた高さ約3メートル、80本ほどの大松明が盛大に燃やされる。大松明に点火されると、富士山の山小屋でも火が焚かれ、山と町とが一体となって火祭りが繰り広げられる。また、火祭りには、関東一円から訪れる富士講の人たちも参加し、宿坊の入口や大松明を囲んで、「お伝え」と呼ばれる教典を読み上げるなど講の行事を行う。

また、上吉田では、祭りに際し、清浄であることが強く求められる。前年の火祭りから1年間に不幸のあった家の者は、火や神輿を見ることを避けるなどの禁忌が守られながら火祭りが伝承されている。

## 2. ひるがや たあそ 蛭ヶ谷の田遊び

- (1) 文化財の所在地 静岡県牧之原市蛭ヶ谷
- (2) 保護団体 蛭ヶ谷田遊び保存会
- (3) 公開期日 毎年2月11日
- (4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

儀式的な次第と稲作の様を模擬的に演じる次第からなる東海地方の田遊びの構成を良く伝えている。また、稲魂いなだまの象徴と考えられる人形を用いた次第や、多様な餅の使用、全演目を通じて楽器を使用しないなどの特色がある。

### ②文化財の説明

本件は、年の初めに稲作の様を模擬的に演じて稲の豊作を祈願する予祝よしゆくの民俗芸能で、毎年2月11日、蛭児神社境内に積み上げられた薪の点火を合図に、夕刻から夜更けにかけて演じられている。

演目は番外2番を含めた17演目を伝承する。前半には「本刀振り」ほんだち「長本刀振り」ながほんだちなどの儀式的な演目があり、後半には「田打ち」「田植え」「稲刈り」などの稲作の様を模擬的に演じる次第が続く。儀式的な演目では、演じ手が太刀や木刀などを振り下ろしたり、反り返るなどの所作を東西南北それぞれに向かって行う。これらの演目は場を浄めるものとされ、「四方切り」しほうぎと総称される。

また、杉の葉を束ねて作った「ほた小僧」と呼ばれる人形が登場する演目がある。ほた小僧を藁縄に結びつけ、青年達が引き回したり、田遊びの最後に社殿脇のサクラの幹に結び付けるなどする。

全演目とも楽器は用いられず、演じ手のかけ声や唱え、所作によって進行する。

### 3. 須成祭の車楽船行事と神葭流し

- (1) 文化財の所在地 愛知県海部郡蟹江町須成
- (2) 保護団体 須成文化財保護委員会
- (3) 公開期日 毎年7月初旬から10月下旬  
(宵祭、朝祭 8月第1土、日曜日)
- (4) 文化財の概要

#### ①文化財の特色

都市を中心に発達した夏の祭礼行事として、祇園祭とともに疫病除けの牛頭天王てんのうの信仰に由来する天王社の祭りとして注目される。天王信仰に因む伝承が広くみられる愛知県下において、風流的に発達した車楽船の出る優雅な船祭りと、葭に対する古い信仰を伝える神葭流しの2つの要素を伝えているとともに、種々の儀礼や行事が長期にわたって執り行われていることは貴重である。また、木曾川中・下流域を中心に伝承されてきた祭礼船の出る天王祭の数少ない伝承例でもあり、天王信仰を基盤とした同種の祭礼行事の典型例であると考えられ、我が国の夏の祭礼やその変遷を理解する上で重要である。

#### ②文化財の説明

須成祭は、愛知県蟹江町須成にある富吉建速神社とみよしたけはやと八剣社はっけんしゃの例祭で、疫病退散を祈願する天王信仰を背景に伝承されてきた祭りである。通称、百日祭ひやくにちまつりと呼ばれるように、7月初旬から約3か月にわたって祭事が行われる。華やかな車楽船の出る行事と1年の穢れを植物の葭に託して川に流す神葭流しの2つの行事を中心に祭りが構成されている。

8月初旬の宵祭には、数多くの提灯を半球状に灯した巻藁船まきわらぶねが、一方、翌日の朝祭には、人形や花飾りを設えた車楽船が、稚児を乗せて囃子を奏でながら蟹江川を上る。朝祭翌日の早朝には、葭の束を十字に組んで幣束を立てた「御神葭様おみよしさま」を蟹江川に流して1年の災厄を祓う。流された「御神葭様」は、7日後に神社境内の棚に遷され、地区の人たちによって70日間にわたり祀られる。

## 【重要無形民俗文化財の指定】

4. 江包・大西の御綱<sup>えつつみ おおにし おつな</sup>

- (1) 文化財の所在地 奈良県桜井市大字江包、大字大西  
(2) 保護団体 江包・大西の御綱祭り保存会  
(3) 公開期日 毎年2月11日  
(4) 文化財の概要

## ①文化財の特色

年頭に当たって行われる、1年間の豊穰を祈願し、集落に降りかかる災厄を消除することを目的とした行事である。近畿地方に分布する綱掛け行事の典型例の1つであり、我が国における年頭に当たって行われる同種の行事の特色や地域的分布を考える上で重要である。

## ②文化財の説明

本件は、奈良県桜井市の大西と江包で行われる豊作と子授け祈願の行事である。本来旧暦1月10日に行われてきたが、現在では2月11日に行われるようになった。

江包が男綱、大西が女綱を作る。江包の男綱は2月9日に春日神社で区内の各家が藁を1束(30把)ずつ持ち寄って作られる。大西の女綱は10日に区内の市杵島神社<sup>いちきしま</sup>の境内にある御綱神社の前で作られる。女綱は男綱の大きさに合わせて作るといわれ、大西の区長は江包が男綱を作るときに立ち会って大きさを測る。2月11日には御綱かけが行われる。大西の女綱が市杵島神社を出発して区内を巡りながら江包の素盞鳴神社<sup>すさのお</sup>にむかう。途中、区内にある相撲場で綱の尾を土俵にして相撲をとり、泥がつくほど豊作になるといわれている。大西の女綱が素盞鳴神社に着くと、大西からの使いに応じて江包の男綱も相撲を終えて素盞鳴神社に向かう。男綱が素盞鳴神社に着くと、女綱と合体させて鳥居そばの榎の木にするして、江包、大西の双方が手打ちをして式を行う。

## 5. 坂越さこしの船祭ふなまつり

- (1) 文化財の所在地 兵庫県赤穂市坂越あこう
- (2) 保護団体 坂越の船渡御祭保存会ふなとぎよさい
- (3) 公開期日 毎年10月第2土、日曜日（宵宮、本宮）
- (4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

坂越の海運業の発達とともに伝承されてきた船祭りであり、優雅で華やかな船団による船渡御祭は、海上にある御旅所おたびしょに神輿が神幸する大規模な船祭りの典型例と考えられるものである。瀬戸内海を代表する伝統的な船祭りとして注目され、かいてんま權伝馬と呼ぶ2隻の手漕ぎの船による船競漕や若者たちによるバタカケなど多彩な構成要素がみられるとともに、頭人を中心とする祭祀組織にも地域的特色が顕著であり、我が国の祭礼文化やその変遷を理解する上で重要である。

### ②文化財の説明

本件は、兵庫県赤穂市坂越にある大避神社おおさけの祭礼で、神輿船を中心とする数多くの木造和船からなる船団が行列を組んで海上を巡行する大規模な船渡御祭である。10月中旬に行われる本宮には、のぼり權伝馬を先頭に、天幕や五色の吹流し、とうにんぶね獅子船、5艘の頭人船（五番頭人船から一番頭人船）、楽船、ひがしのはま神輿船、歌船から成る一大船団が、東之浜から坂越湾に浮かぶ生島いきしままで、坂越湾内を巡行する。

船祭りの運営は、氏子から選ばれる、頭人と呼ばれる5名の男性を中心に行われ、頭人は、神輿に供奉し、船渡御では頭人船に乗って神輿船を先導するなど重要な役割を担う。

また、船渡御の際には、2艘の權伝馬を用いたハナトリと呼ばれる船競漕、若者たちが神輿船に掛ける板を用いて行うバタカケと呼ばれる余興も行われる。なお、近年は、船上に舞台を築いて獅子舞などを奉納する船檀尻ふなだんじりと称する行事も復活している。

## 6. 地福じふくのトイトイ

- (1) 文化財の所在地 山口県山口市阿東地福上、阿東地福下
- (2) 保護団体 地福といとい保存会
- (3) 公開期日 毎年1月14日
- (4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

年頭に当たって訪問者が福や穀物の豊穰を授けるという行事の1つである。中国地方でトイトイ、トロヘイ、トヘトヘなどの名称で伝承されてきた小正月の訪問者行事の典型例の1つであり、我が国の小正月の訪問者行事の特色や変遷を考える上で重要なものである。

また、この種の行事のほとんどが一時期中断している中国地方において、中断せずに今日まで伝承されている稀少な事例でもある。

### ②文化財の説明

本件は、1月14日夜、子どもたちが集落の家々を1軒ずつまわり、持参したワラウマ（藁馬）と供物とを交換し、家内安全や無病息災、五穀豊穰などを祈願する小正月の訪問者行事である。

子どもたちは、訪問先の家の前になると、ワラウマをざるにに入れて玄関先に置き、全員で「とい、と一い」と大声で叫び、急いで物陰に隠れる。やがて、家人がでてきてワラウマを受け取り、代わりに餅や菓子などを供物としてざるに入れると、子どもたちは家人に見つからないようにそれを持ち去る。

このとき、家によっては玄関に水を用意しておき、子どもたちに柄杓で浴びせようとすることもある。この水を浴びると縁起が悪いなどといわれており、子どもたちは水を避けながら、供物を持ち去ろうとする。

各家では福が舞い込むように、もらったワラウマの頭を家の内側に向けて神棚や床の間などに1年間供えておく。

## 【登録有形民俗文化財の登録】

### 1. <sup>つがる</sup> <sup>りんぎょうようぐ</sup>津軽の林業用具

- (1) 所有者 中泊町  
(中泊町博物館、中泊町博物館今泉分館 保管)
- (2) 所有者の住所 青森県北津軽郡中泊町大字中里字<sup>なかさと</sup> <sup>かめやま</sup>亀山434番地1
- (3) 員数 353点
- (4) 文化財の概要

#### ①文化財の特色

明治時代以降、津軽半島を中心とした地域で盛んに行われてきた林業に関する用具を網羅的にとりまとめたものである。明治時代以降のこの地域の林業の地域的特色や変遷をよく示しており、我が国の近代以降の林業の実態を理解する上で注目されるものである。

#### ②文化財の説明

下北半島とともに我が国のヒバの自生地帯として知られるこの地域の林業は、津軽藩によるヒバ林の保護を基礎として、明治時代以降、飛躍的に発展し、明治42年の津軽森林鉄道の開通を機に最盛期を迎えた。

本件は、苗作・植林、育林・伐採、運材、造材の各工程の用具のほか、ヤマゴと称する林業従事者の仕事着や携行用具、運材で活躍したウマの飼育用具、諸道具を手入れする管理用具なども収集されている。

これらの用具類からは、明治時代以降におけるこの地域の林業の変遷、気候や地形に応じた用途や形状の違い、特徴的な素材の利用などがうかがえる。

## 2. 南牧村の山村生産用具

- (1) 所有者 南牧村  
(南牧村生涯学習センター 保管)
- (2) 所有者の住所 群馬県かんら甘楽郡南牧村大字大日向おおひなた1098
- (3) 員数 1,031点
- (4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

昭和40年代まで使用されてきた伝統的な山村の生活を伝える収集であり、農耕や山仕事だけでなく、さまざまな生業を複合的に組み合わせることで生計を維持してきた山村の暮らしの実態を示す資料群として貴重である。また、この地域に特徴的な生産活動である、こんにゃくの栽培・加工や砥石の採掘に用いられた用具など、地域的な特色を示す資料も充実している。我が国の山村生活の変遷や地域差を考えるうえで注目される資料群となっている。

### ②文化財の説明

本件は、群馬県の西南端、長野県との境に位置する南牧村で収集された生産・生業に関わる用具である。伝統的な山村の生活に使用されてきたもので、麦や粟などの畑作に用いられた農耕用具をはじめ、山仕事、紙漉、養蚕、こんにゃくや砥石の生産、板割や桶製作など、各種の生業に使われた用具から構成される。

南牧村は、群馬県では最初にこんにゃく栽培が始められたところであり、村の主産業であったこんにゃく関係の用具については、種玉の植え付けから収穫、荒粉作り、貯蔵、出荷までの一連の用具が収集されている。

また、南牧村の砥沢とざわには、良質な砥石の鉱脈があり、近世には幕府の保護を受けて砥石の生産が盛んに行われ、近代以後も昭和50年代後半まで採掘が続けられていた。このような砥石の採掘用具や製品も本収集には含まれている。

### 3. 亀岡の寒天製造用具

- (1) 所有者 亀岡市  
(亀岡市文化資料館 保管)
- (2) 所有者の住所 京都府亀岡市
- (3) 員数 517点
- (4) 文化財の概要

#### ①文化財の特色

京都府亀岡市で江戸時代後期以来行われてきた寒天製造の様相を示す用具類である。現在では天然の寒天製造は、国内では亀岡市のほか、兵庫県猪名川町、岐阜県恵那市と長野県茅野市が知られるのみとなっているが、恵那市と茅野市には亀岡市から寒天作りが伝わったといわれている。

江戸時代後期以来行われてきた亀岡市における寒天製造の工程と国内における寒天製造の伝播を考える上でも貴重な資料である。

#### ②文化財の説明

亀岡市では江戸時代後期から寒天製造が始まり、以後、昭和40年代まで農閑期の副業として盛んに寒天の製造が行われてきた。作業は11月から翌年の2月下旬頃まで寒天小屋に泊まりこんで製造にあたった冬期の出稼ぎ労働者によって担われた。

作業は乾燥したテングサをもどし、砂や貝殻を洗い落とすサラシバでの作業、洗ったテングサを大釜で煮て煮汁を絞りトコロテンを作る寒天小屋での作業、そしてこのトコロテンをテンヅツに入れて棚に広げた簀の上に突き出して凍結と乾燥を繰り返す棚場での仕上げの作業にわけられる。

本件は、これらの作業で使用されたフネ、カイコシ、テンヅツ、マンガなどの用具をまとめたもので、亀岡における寒天製造の工程を知ることができる資料となっている。

## 4. 豊北<sup>ほうほく</sup>の漁撈用具<sup>ぎょろうようぐ</sup>

- (1) 所有者 下関市  
(人類学ミュージアム資料収蔵室 保管)
- (2) 所有者の住所 山口県下関市
- (3) 員数 3, 867点
- (4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

下関市豊北で伝統的に行われてきた漁業に用いられた用具類がほぼそろって収集されている。これらの資料は、福岡、長崎など九州西海地域をはじめ、瀬戸内海地域、日本海の石川付近などからの漁民の出漁を受け入れながら漁業技術を発展させてきたこの地域の漁業のあり方を示すもので、当該地域における漁業の様相と変遷を知ることのできる貴重な収集となっている。

### ②文化財の説明

本件は、山口県下関市の旧豊北町が、昭和54年に豊北歴史民俗資料館を開館して以来、旧豊北町内を中心に収集してきた漁業関係資料である。資料はおよそ明治期から昭和30年頃まで実際に使用されてきた漁具であり、響灘に面する本州最西端部の地域で行われてきた漁業の様相を示すものである。

豊北地域で行われてきた漁業は、大きく建網<sup>たてあみ</sup>などを用いた網漁、延縄<sup>はえなわ</sup>などによる釣漁、そしてウニ、ワカメなどをとる漁に分類される。網漁では明治・大正期には鯛網漁<sup>たいあみ</sup>、手繰網漁<sup>つけあみ</sup>、シイラ漬網漁<sup>いわしながしあみ</sup>、昭和前半期には鯛流網漁<sup>いわしながしあみ</sup>などが盛んに行われ、現在では棒受網漁が盛んになっている。これらの漁撈で使用されたコシキと呼ばれる延縄籠、刺網・ウキダル・アバといった網漁具資料などがある。

【記録作成等の措置を講ずべき

無形の民俗文化財の選択】

1. 鳥海山北麓の獅子舞番楽

- ちょうかいさんほくろく し し まいばんがく
- (1) 文化財の所在地 秋田県由利本荘市、にかほ市
- (2) 保護団体 屋敷番楽保存会、坂之下番楽保存会、濁川獅子舞保存会、伊勢居地番楽保存会、釜ヶ台番楽保存会、冬師番楽保存会、鳥海山小滝番楽保存会、横岡番楽保存会
- (3) 公開期日 各地区の神社祭礼日ほか
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

鳥海山を中心にした山岳信仰を背景に伝承されてきた神楽で、獅子舞をはじめとする豊富な演目を伝えており、地域的特色が豊かである。また、隣接した地域に伝承される本海獅子舞番楽との影響関係も注目される事例である。

②文化財の説明

本件は、鳥海山を中心にした山岳信仰を背景に伝承されてきた神楽である。秋田県由利本荘市鳥海町に伝わる本海獅子舞番楽から伝授されたと言い伝えられ、本海流あるいは本海系を称したり、演目等にその影響がみられるもので、獅子舞番楽や獅子舞、あるいは番楽と呼ばれている。

演じる時期は地区により異なるが、幕開きを行ってその年の活動を始め、幕納めで活動を締めくくる。その間、各地区の神社祭礼、盆などで演じるほか、地区内を練り歩き、家々を訪れて神棚へ獅子舞を奉納する門獅子を行うところもある。重要視される獅子舞のほか、各地区とも20番前後の演目を伝えている。

## 2. 吉野大塔の坪杓子製作技術

- (1) 文化財の所在地 奈良県五條市  
(2) 保護団体 吉野大塔の坪杓子製作技術保存会  
(3) 文化財の概要

### ①文化財の特色

吉野地方では、東部には樽丸林業と呼ばれた集約的な林業が発達したのに対し、西部には雑木を利用した木工技術が集落ごとに特色を持って伝承されてきた。本件は、そうした木工技術の1つとして地域的特色が顕著であり、独特の用具を用いる熟練した技術を伝えており、我が国の木工技術を考える上で注目されるものである。

### ②文化財の説明

本件は、吉野地方西部の旧吉野郡大塔村の篠原<sup>しのはら</sup>と惣谷<sup>そうたに</sup>に伝承されてきた坪杓子と呼ばれる杓子を製作する技術である。

坪杓子は、掬<sup>すく</sup>う部分にツボ（坪）と呼ばれる深い窪みのある杓子で、西日本を中心に広い地域で茶粥や汁物などを掬う杓子として使用されてきた。

材料には、生木の状態では加工しやすく、乾燥すると堅く腐りにくくなるクリを用いる。タマギリ、コマワリ、キドリと原木から粗々の型をとる作業工程を経た後、コヅクリで杓子の基本的な形を整え、テッペーケズリ、ナカウチ、ウチギリ、サメルと呼ばれる作業工程でツボの部分を作成し、最後にエーケズリで柄を作成して乾燥させる。これらの作業を一人の職人がほとんど勘だけを頼りに行う。

特に、ツボの内側を中央から外縁に向かって慎重に削っていくナカウチや、ツボの内側を滑らかに仕上げるウチギリは、ナカウチやウチギリガンナといった独特の用具を用いて、感覚だけでツボを数ミリの厚さにする熟練した技術である。

## 3. きさか おうみ 木坂・青海のヤクマ

- (1) 文化財の所在地 長崎県対馬市峰町木坂、峰町青海
- (2) 保護団体 木坂区、青海区
- (3) 公開期日 毎年旧暦6月初午の日
- (4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

天道信仰<sup>てんどう</sup>を基盤とするヤクマと呼ばれる行事の典型例の1つであり、我が国の民間信仰を考える上でも注目される。ヤクマは、かつて天道信仰を基盤として対馬全域に伝承されていたが、今日では、木坂と青海に伝承されるのみとなっている。

### ②文化財の説明

本件は、海岸にヤクマの塔と呼ばれる円錐形の石積みを築き、御幣を立てて供物を供え、子どもの無事成長や家内安全などを祈願する行事である。

木坂では、午前中にトウマエと呼ばれる当番の男性が天道社に参拝し、その間に各家から集まった男性が、海岸に直径2メートル、高さ2.5メートルほどのヤクマの塔を1基作る。できあがると頂上付近に御幣を立て、供物を供えて全員で拝む。

青海でも、各家から集まった男性が、海岸にヤクマの塔を2基作る。できあがると、トウマエが海岸に隣接した天道地に参拝し、次いでヤクマの塔の頂上付近に御幣を立て、供物を供えて全員で拝む。

## 4. <sup>ひめしま</sup> <sup>ぼんおどり</sup> 姫島の盆踊

- (1) 文化財の所在地 大分県<sup>ひがしくにさき</sup>東国東郡姫島村
- (2) 保護団体 姫島盆踊り保存会
- (3) 公開期日 毎年8月14日から16日
- (4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

盆踊の始めから終わりまで途切れることなく踊り続けられるナカオドリ（中踊）に加え、外側の踊りとして趣向をこらした新作の踊りを毎年作り上げるところに特色がある。ナカオドリは単純な所作で古風さをうかがわせ、外側の踊りには左左、右右と同じ足を二度ずつ動かすボンアシ（盆足）という独特な足運びがみられる。

### ②文化財の説明

本件は、単純な所作によるナカオドリと、趣向を凝らした外側の踊りからなる盆踊で、毎年8月14日から16日まで、姫島の各地区に設けられたボンツボ（盆坪）で踊られている。

ナカオドリは、盆踊の始めから終わりまで途切れることなく踊り続けられる単純な所作による踊りである。一方、外側の踊りは、流行を取り入れたり、衣裳や小道具などに趣向を凝らした踊りである。「キツネ踊り」や「アヤ踊り」などのように、繰り返し踊られて定着した演目もあるが、外側の踊りは、本来、地区ごとに形成された同世代の踊り集団が毎年新しく作り上げるものである。

ボンツボの中央に太鼓を置き、ナカオドリは太鼓を中心に輪となって踊られる。外側の踊りは、ナカオドリが踊られているボンツボに踊り込んだ踊り集団が、ナカオドリの外側に大きな輪を作り踊る。属する地区のボンツボで踊った後、他地区のボンツボを全て巡り、踊りを披露する。

また、地区内に新盆の家があると、位牌や灯籠をボンツボに集めての供養踊も行われる。

## 5. にしのおもて た ね ばさみせいさくぎじゅつ 西之表の種子鋏製作技術

- (1) 文化財の所在地 鹿児島県西之表市
- (2) 保護団体 種子鋏製作技術保存会
- (3) 文化財の概要

### ①文化財の特色

良質な砂鉄の産地であり、島外との文化的交流も盛んであった種子島特有の技術であるうえ、ヤキイレ・ヤキモドシ、タメシなどといった鋏製作ならではの技術を伝えており、我が国の刃物鍛冶の技術を考える上で注目されるものである。

### ②文化財の概要

本件は、布を切るための裁ち鋏や切り花用の鋏など、支点が持ち手と刃の間に位置する中間支点式の鋏を製作する技術である。

もともと良質な砂鉄を産する土地であった種子島に、鉄砲伝来の際、ポルトガル船に同乗した明の鋏鍛冶が伝えた技術といわれており、種子島氏の居城のあった旧赤尾木城下<sup>あかおぎ</sup>に、江戸時代は鉄砲鍛冶や刀鍛冶の副業として、明治時代以降は刃物鍛冶の本業として伝承されてきた。

製作工程は、細かく分けると30工程以上にもなるが、大きくは、軟鉄の棒を粗作りするタードリ、刃に鋼をつけるワカシツケ、全体を成形するアラヅクリ、刃に微妙なひねりをつけるナラシ、持ち手を作るウデマゲ、かみ合う2枚の刃を同じ強度にするヤキイレ・ヤキモドシ、刃の湾曲を微調整するタメシ、2枚の刃を組み合わせて鋏にするカッテなどの工程からなり、すべての工程を1人の職人がほとんど勤だけを頼りに行う。

刃の強度を決定づけるヤキイレ・ヤキモドシでは勤だけで火床からの出し入れと冷却を行い、ナラシやタメシではクリネギと呼ばれる独特の用具を使用するなど随所に熟練した技術がみられる。

## Ⅱ 参考

### ○重要有形民俗文化財の指定件数

	現在の件数	今回の答申件数	指定後の件数
		新規指定	
重要有形民俗文化財	211件	1件	212件

### ○重要無形民俗文化財の指定件数

	現在の件数	今回の答申件数	指定後の件数
		新規指定	
重要無形民俗文化財	272件	6件	278件

### ○登録有形民俗文化財の登録件数

	現在の件数	今回の答申件数	登録後の件数
		新規登録	
登録有形民俗文化財	21件	4件	25件

### ○記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択件数

	現在の件数	今回の答申件数	選択後の件数
		新規選択	
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	595件	5件	600件